

【重点分野－2】2023 春季生活闘争 第1回中央闘争委員会確認事項

I. 最近の特徴的な動き

1. 至近の情勢について

政府が12月8日発表した2022年7-9月期の四半期別GDP速報(2次速報値)は実質GDP成長率が前期比0.2%減で、1次速報値(前期比0.3%減)からは上方修正されたが、2四半期ぶりのマイナス成長となった。うち個人消費は0.1%増で、1次速報値(0.3%増)から下方修正され、実質賃金がマイナスで推移するなかで消費低迷が懸念される。内閣府が12月7日に公表した景気動向指数(10月)の現状を示す一致指数は99.9で前月比0.9ポイント下降し、2カ月連続の下降となった。一致指数の基調判断は、「改善を示している」で据え置かれた。

また日銀が12月14日発表した12月の「短観」業況判断DIは、「対個人サービス」「宿泊・飲食サービス」の改善を受けて非製造業(全規模合計)は前回調査(9月)比5ポイント改善してプラス10となった。一方製造業は中堅および中小企業が若干改善したものの、大企業は1ポイント悪化のプラス7で4四半期連続悪化した。全規模合計では2ポイント改善のプラス2となった。2022年度「売上・収益計画」も、製造業・非製造業とも全規模合計は増収増益が見込まれている。ただし、製造業の中堅および中小企業は経常利益・当期純利益で前年度比マイナスとなっており、コスト上昇分の価格転嫁が進んでいない状況がうかがえる。雇用人員判断DIは、製造業・非製造業ともいずれの規模でも前回調査比マイナスで、人手不足感は強まっている。

総務省が11月18日に公表した2022年10月の全国消費者物価指数は、総合指数が103.7(前年同月比3.7%上昇)、生鮮食品を除く総合指数は103.4(同3.6%上昇)となった。前年同月比での上昇に寄与したのは、電気代20.9%(寄与度0.74)、ガス代20.0%(同0.31)、外食5.1%(同0.24)、調理食品6.5%(同0.23)などが大きかった。なお、株式会社ナウキャストがスーパーのPOSデータから算出している日経CPINow指数で食料品・日用雑貨の価格の動きを見ると、9月30日時点で前年比3.1%増であったものが12月1日には6.3%増になるなど、直近でも上昇を続けている。また、総合経済対策に盛り込まれた物価抑制策(政府の説明によると消費者物価を1.2%程度の引き下げ効果の見込み)が2023年1月から実施される見通しであり、今後の物価の動向を注視する必要がある。

総務省が11月29日に公表した2022年10月の「労働力調査(基本集計)」(速報)によれば、完全失業率(季節調整値)は2.6%で、前月と同率だった。完全失業者数は178万人(前年同月比6万人減)で、16カ月連続で減少している。一方、同日発表の厚生労働省「一般職業紹介状況」によれば、同月の有効求人倍率(季節調整値)は1.35倍で、前月比0.01ポイント上昇している。新規求人倍率(同)は2.33倍で、同0.06ポイントの上昇。新規求人(原数値)は、前年同月比7.9%の増加で、産業別では、宿泊業・飲食サービス業(29.3%増)、卸売業・小売業(11.7%増)、生活関連サービス業・娯楽業(11.3%増)などが大きく増加している。

2. 政策・制度実現に向けた取り組みについて

第210回国会（臨時会）にて、12月2日に2022年度第2次補正予算が成立した。エネルギーや食料品などの物価高騰により、厳しい状況にある生活者や事業者への手当が一定程度盛り込まれているものの、多くは事業者への補助金であり、低所得者など生活困窮者への直接的かつ即効性の高い支援は不十分である。

さらに、少子高齢化などの構造課題を抱えるわが国において、子ども・子育て支援、「人への投資」の抜本強化、GXなど成長分野への大胆な投資など課題解決に向けた予算は、根拠となる政策と一体的に措置されるべきであり、そうした政策議論を加速させ、2023年度予算編成において、抜本的かつ恒久的な予算措置が講じられるべきである。

また、次期通常国会に向けては、医療・介護など社会保障制度をめぐる制度改正の議論が進められており、誰もが生涯を通じて安心が確保される全世代支援型社会保障制度の構築につなげる必要がある。

II. 当面の闘い方

1. 構成組織における2023闘争体制の確立と取り組み

- ・構成組織は、2023春季生活闘争方針の意義と目的に沿って、それぞれ闘争方針と闘争体制を確立する。
- ・加盟組合の要求策定に向けて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」および「代表銘柄・中堅銘柄」を1月中に開示できるよう準備を進める。
- ・加盟組合の個人別賃金データの収集とその分析・課題解決策に向けた支援を強化する。
- ・地域の地場・中小組合への波及に向けて、加盟組合の要求状況を地方連合会とも共有する。

2. 共闘連絡会議の開催

- ・部門別共闘連絡会議は参加構成組織の要求内容を把握した上で、第1回会議を2022年12月～2023年1月中に開催する。
- ・共闘連絡会議内での波及力を高めるため、特に次の点について情報交換を行う：
 - ①有期・短時間・契約等で働く者も含め、賃金水準を意識した全体の賃上げと企業内最低賃金協定の要求状況
 - ②「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善の取り組み状況
 - ③中小組合への支援状況

3. 社会対話の促進

- ・連合本部は経団連等とのトップ懇談会をはじめ、各経済団体などとの意見交換を進め、労働側の考えを主張していく。同時に、連合・構成組織・地方連合会が一体となった行動・発信、「賃上げ実現・くらし支援 連合緊急アクション」の取り組みとも連動させて、すべての働く人に「春季生活闘争」のメカニズムや2023闘争の意義と目的を広く社会に向けてアピールする。
- ・地方連合会は、地域のあらゆる関係者との連携をはかるべく、「笑顔と元気のプラットフォーム」の取り組みを通じて、中小企業の経営基盤の強化や中小企

業が抱える課題、中小企業振興基本条例の制定など、地方連合会が重視する地域課題などをテーマとした「地域活性化フォーラム」を通年の中で開催するよう実施に向けた諸調整に着手する。また「賃上げ実現・暮らし支援 連合緊急アクション」の取り組みとして、中小企業を支える経営諸団体と労使共通の課題に関する共同の取り組みについて意見交換を行う。

4. 集团的労使関係の輪を広げる取り組み

- ・構成組織は、春季生活闘争の取り組みを通じて、再設定した「組織拡大プラン2030」の組織拡大目標にもとづいて、集团的労使関係の輪を広げるべく組織拡大に取り組む。引き続き、職場における労使協定の適正な締結や過半数代表制の運用の適正化に向けて、「過半数代表」リーフレットを活用した職場点検の徹底と組織強化・拡大に取り組むよう加盟組合に働きかけを強化する。
- ・構成組織は、年齢や性別・国籍の違い・障がいの有無・雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善をめざして、「職場から始めよう運動」に積極的に取り組むよう加盟組合を指導する。

5. 2月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

- ・構成組織・組合は2月末までに要求を提出し、共闘連絡会議第1回全体代表者会議（12月1日）において確認した以下のゾーンでの回答引き出しに向け、精力的に交渉を進める。
 - 先行組合回答ゾーン 3月13日（月）～17日（金）
【ヤマ場 3月14日（火）～16日（木）】
 - 3月月内決着回答ゾーン 3月20日（月）～31日（金）
- ・具体的な戦略・戦術については、交渉状況等を踏まえ、別途確認する。

III. 当面の日程

1. 機関会議

2022年	12月中	各共闘連絡会議第1回代表者会議等
	12月15日	第1回中央闘争委員会（第15回中央執行委員会後）
	21日	化学・食品・製造等共闘連絡会議第1回代表者会議
2023年	1月中	各共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
	1月17日	第2回戦術委員会（第18回三役会後）
	19日	第2回中央闘争委員会（第16回中央執行委員会後）
	24日	第1回金属共闘連絡会議
	2月14日	第3回戦術委員会（第19回三役会後）
	16日	第3回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）
	3月1日	第4回戦術委員会（第20回三役会後）
	3日	第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）

2. 諸行動

2023年	1～2月	経営者団体との意見交換
	2月6日	2023春季生活闘争 闘争開始宣言2.6中央総決起集会
	21-22日	全国一斉集中労働相談ホットライン「STOP雇用不安！」

みんなの力で職場を改善しませんか」(連合本部ではLINE
相談を実施)

3月	7日	2023春季生活闘争	政策・制度要求実現3.7中央集会
	8日	2023春季生活闘争	3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会
4月	5日	2023春季生活闘争	4.5中小組合支援共闘推進集会

3. 情報発信

2023年	3月	3日	2023春季生活闘争	要求集計結果公表(第18回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見)
		17日	2023春季生活闘争	第1回回答集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見
		24日	2023春季生活闘争	第2回回答集計結果公表および記者会見

以 上